

わたぼうし



福岡県若年性認知症サポートセンター



若年性認知症と診断された方の運転について

福岡県若年性認知症サポートセンターに寄せられる相談の中に、運転について聞かれることが最近増えてきました。道路交通法について調べてみると色んな団体からガイドラインが出ています。詳しい内容は下記の URL からご覧ください。(平成 26 年9月公益社団法人日本医師会資料より)

【日本認知症学会】<https://square.umin.ac.jp/dementia/link2.html>

日本神経学会ガイドライン https://neurology-jp.org/news/pdf/news_20140624_01_01.pdf

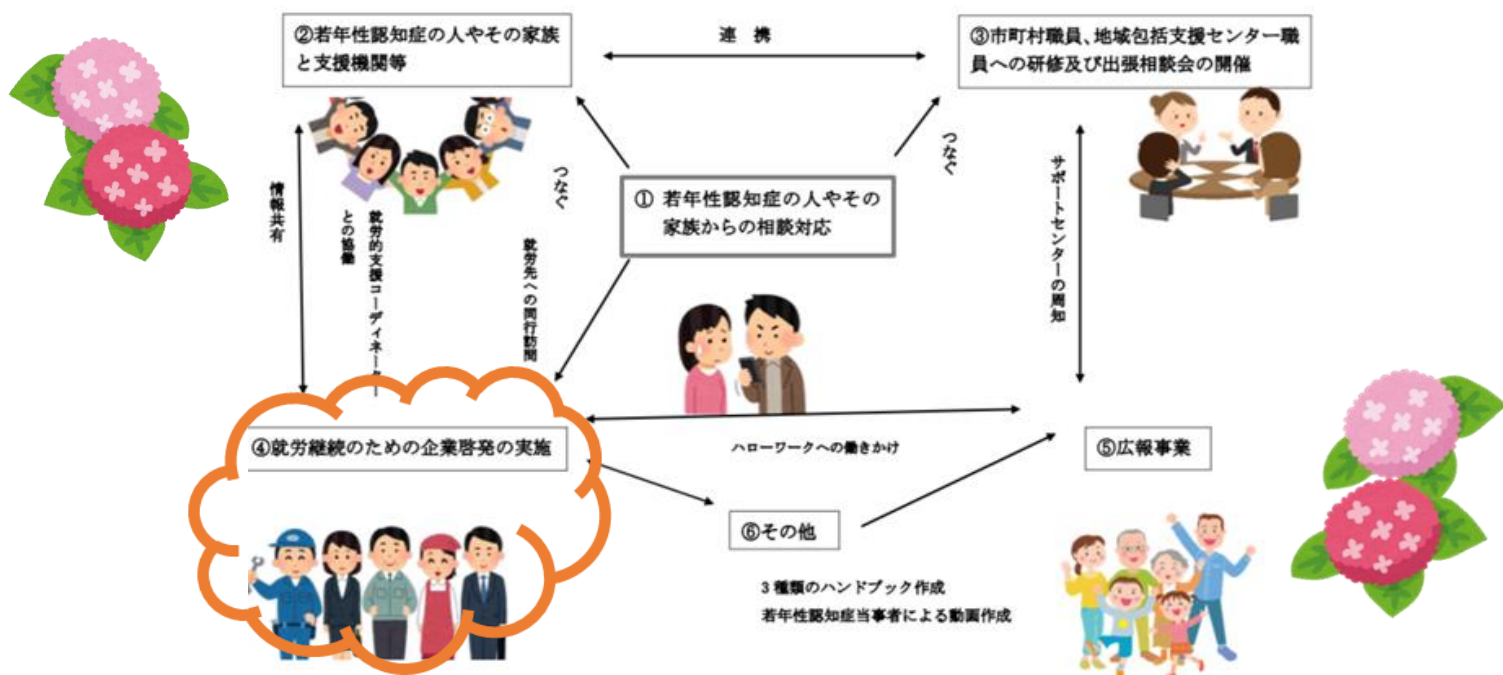
日本老年医学会ガイドライン https://jpn-geriat-soc.or.jp/proposal/pdf/traffic_law_01.pdf

認知症疾患治療ガイドライン 2010 追補版 https://www.neurology-jp.org/guidelinem/nintisyo_tuiho.html

就労継続支援のネットワーク強化

就労継続の相談を受ける機会が多くなりました。平成 29 年に国より働き方改革が示され、福岡県では、継続して働き続けるために地域両立支援推進チームを作り、様々な機関との会議を重ねてきています。

令和3年度には、「若年性認知症における治療と仕事の両立に関する手引き」も発行されました。就労は若年性認知症の方にとって、とても大事なことです。当センターでは、就労支援の継続の為にネットワークの強化に力を入れていきます。



今後、県内のハローワークや障害者職業センター等に若年性認知症の方からの相談があった時は繋いで頂くように働きかけていきます。若年性認知症の方が今の地域で長く働き続けるよう援助したいと思っています。

受託法人：特定非営利活動法人たすけ愛京築

お問い合わせ先

TEL：0930-26-2370

〒824-0004

FAX：0930-37-1873

福岡県行橋市金屋649-1

E-mail：jakunenfukuoka@gmail.com



メール



ホームページ